美瑛町立病院経営強化プラン
点検・評価報告

令和8年3月

美瑛町立病院点検・評価報告

美瑛町立病院経営強化プランでは、令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間とし、医療需要・環境が変化していく中で継続して安定した医療を提供していくため、健全な事業運営を目指すものです。

本経営強化プランでは、毎年、事業状況について点検・評価を行い住民の皆さんに公表することとしています。

プランの名称		美瑛町立病院経営強化プラン
策定年月		令和5年10月
計画期間		令和 5 年度～令和 9 年度
病院の現状	病院名	美瑛町立病院
	所在地	北海道上川郡美瑛町中町3丁目8番35号
	病床数	98床（一般病床56床、療養病床42床）
	診療科目	内科、消化器科、小児科、外科、整形外科、眼科 リハビリテーション科
公立病院として今後果たすべき役割（概要）		総合的診療科を有し、入院病床を有する町内唯一の病院である。充実した医療の提供に努めるとともに、持続可能な地域医療提供体制の確保に努める。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表の体制	・点検：院内で実施 ・評価：美瑛町立病院運営審議会で実施 ・公表：美瑛町ホームページで公表
	点検・評価・公表の時期	・点検：毎年 10 月～11 月頃 ・評価：毎年 12 月～1 月頃 ・公表：毎年 2 月～3 月頃
	数値実績、点検結果・評価の内容	次ページ以降に記載のとおり
その他特記事項		

〇はじめに

町立病院は、町民の生命と健康を守る事を最大の使命とし、民間病院の立地が難しいへき地での医療提供、救急など不採算部門を担う「地域の基幹的医療機関」として重要な役割を担っています。

今後も町民に最も身近な医療機関として、高度な医療や専門的な医療につないでいく一次医療をしっかりと担うため、令和4年3月に総務省から示された「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」に沿って、令和5年10月に「美瑛町立病院経営強化プラン」を策定し、本プランに基づき経営改革に取り組んでまいりました。

以下のとおり、令和6年度の実施状況について点検・評価を行い公表いたします。

〇取組の実施状況

1. 医療圏における機能の最適化と連携

（1）当院の果たすべき役割

美瑛町立病院は町内唯一の総合的診療科を有する病院であり、かつ、救急告示を受けた医療機関として、旭川医科大学などから医師の派遣を受け、一般診療及び救急医療の対応に努めています。また、一般病床56床、療養病床42床を有する病院として、急性期患者及び慢性期患者の診療に当たりました。

引き続き旭川医科大学を始め、医療圏域内の医療機関と連携を図りながら地域医療構想の推進に取り組んでまいります。

（2）地域包括ケアシステムの構築に向けての役割

地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護・福祉部門と連携を図り地域ケア会議に参加し情報交換を図るなど、地域課題への効果的かつ包括的な支援の推進に取り組みました。

（3）機能分化と連携強化

上川中部圏域地域医療構想調整会議において、圏域内の基幹病院及び中小病院それぞれの役割分担、連携強化について意見交換を行いました。

●医療機能に係る数値目標

		令和５年度（実績）	令和６年度（実績）	令和７年度	令和８年度	令和９年度
年間入院患者数（一日平均）	計画	16,836 人（46.0 人）	16,900 人（46.3 人）	16,800 人（46.0 人）	16,600 人（45.5 人）	16,400 人（44.8 人）
	実績	13,018 人（35.6 人）	13,772 人（37.7 人）			
	比較	▲3,818 人（▲10.4 人）	▲3,128 人（▲8.6 人）			
	達成度	77.3%	81.5%			
年間外来患者数（一日平均）	計画	34.848 人（144.0 人）	35,200 人（145.5 人）	34,800 人（143.8 人）	34,500 人（142.6 人）	34,100 人（141.0 人）
	実績	30,817 人（127.3 人）	30,703 人（125.8 人）			
	比較	▲4,031 人（▲16.7 人）	▲4,497 人（▲19.7 人）			
	達成度	88.4%	87.2%			
病床利用率（%）	計画	46.9%	47.2%	47.0%	46.4%	45.7%
	実績	36.3%	38.5%			
	比較	▲10.6%	▲8.7%			
	達成度	77.4%	81.6%			
救急車による年間患者数	計画	200 人	200 人	200 人	190 人	190 人
	実績	316 人	302 人			
	比較	116 人	102 人			
	達成度	158.0%	151.0%			

※年間入院患者数

前年度より754人増加し、一日平均入院患者数も2．1人の増加となりましたが、目標達成には至りませんでした。

※年間外来患者数

前年度から114人減少となり、一日平均外来患者数も1．5人減少し、目標を下回りました。

※病床利用率

前年度より2．2パーセントの微増ではありましたが、目標を下回りました。

※救急車による年間患者数

前年度から14人減少とはなりましたが、目標を大きく上回りました。

2. 医師を含むスタッフの確保及び働き方改革

(1)医師・看護師等医療スタッフの確保

常勤医師については、令和5年度に整形外科医1名を採用したことにより4名体制となり、令和6年度においても同様の体制を維持しました。その他医師につきましては、嘱託医と旭川医科大学からの派遣医師により医療体制を確保しました。

看護師・技師等医療スタッフについては、令和6年8月と11月、令和7年3月にそれぞれ看護師1名が退職しましたが、令和6年12月に看護師1名を採用するとともに、年度末にかけて採用手続きを進め、令和7年度当初に看護師2名の採用見込みとなりました。あわせて、令和6年10月から薬剤師1名の採用準備を進め、令和7年度当初に採用見込みとなりました。

看護助手・医療事務について、令和5年度は受託事業者の人員不足により業務遂行に苦慮していましたが、令和6年度は委託業務の縮小に伴い、主に窓口業務を担う職員として会計年度任用職員を配置し、受付や会計での待ち時間短縮・患者サービスの向上に努めました。

(2)医師の働き方改革への対応

令和6年度から「医師の働き方改革」における時間外労働時間の上限規制(年間960時間)が開始されるにあたり、前年12月に宿日直許可申請を行い、旭川労働基準監督署より許可を取得しました。当院の常勤医師には上限規制の該当となる長時間労働の実態はありませんが、旭川医科大学からの派遣医師についても引き続き派遣が継続される体制を整え、今後も関係法令等を遵守し、医師の勤務環境の整備に取り組んでいきます。

●医師確保に係る数値目標

		令和５年度 (実績)	令和６年度 (実績)	令和７年度	令和８年度	令和９年度
常勤医師数	計画	４人	４人	４人	４人	４人
	実績	４人	４人			
	比較	０人	０人			
	達成度	100.0%	100.0%			

(3)救急医療対応時の是正点

救急医療体制については、大雪消防組合美瑛消防署と綿密な連携を図り、救急患者の生命等を守ることを再優先に対応に当たりました。

今後においても、大雪消防組合を始め、旭川医科大学及び旭川市内各医療機関と連携し救急医療に当たります。

3. 効果的なインフラの維持整理

（1）施設の計画的かつ適正な更新

令和6年度においても、計画的な機器更新のほか、点検等で不備が確認された設備の更新を行いました。また、患者様の利便性向上の観点から、令和6年7月よりキャッシュレス決済を導入しています。

①更新した設備等

・サーバー室エアコン取替
・照明制御設備更新
・公衆無線LAN整備

（2）設備の計画的かつ適正な更新

令和4年度に更新した医療事務システムにより、オーダリングシステムや電子カルテシステムの導入が可能となり、令和6年度においては、臨床検査システムの更新に伴い、オーダリングシステムの機能拡充を行いました。

医療機器については、老朽化した医療機器の計画的な更新に努めるとともに、既存機器については、保守点検等を適切に行い長期間使用できるよう努めています。

①更新した医療機器等

・医療用画像管理システム
・オーダリングシステム
・骨塩定量測定装置
・多項目自動血球分析装置
・臨床検査システム
・自動体外式除細動器
・視力検査器
・卓上遠心機

4. 新興感染症拡大時の対応と平時の機能整備

令和6年度も発熱外来の受入体制を継続し、風邪・発熱等症状のある患者との接触の低減を図るため、検体採取時間の設定、専用待合及び発熱外来診察室の設置など様々な対応を行いました。

入院患者については、感染症対応病床（2部屋4床）を確保し、一般患者と病室を分けることで院内感染防止の対策を行いました。

引き続き、院内感染対策委員会を中心に各種感染症拡大時に備えた体制整備を図り、状況の変化に対応してまいります。

5. 運営形態の見直し

（1）地方公営企業法一部適用の維持

経営強化プランに記載のとおり、将来に向けて安定的な医療を提供していくには、事業形態の見直しが最も現実的であると考えます。病床削減を基礎として計画的に効率化を進めてまいります。

（2）取り組む具体的な施策

※実現可能な民間的経営手法の導入
※コストパフォーマンスを重視した経営
※収入増加・確保対策
※スタッフの意識改革

委託業務については、これまでも業務内容の見直しや長期継続契約を導入するなど経費の抑制や業務の効率化を図っています。また、不必要となった医療機器等についても売払いを行いました。

消耗品・備品については必要最低限を徹底して経費の削減に努めました。

人件費については、必要最低限の人員配置を行っていますが、人事院勧告によるベースアップや昇給などにより増額傾向にあります。医療収益に対する給与費比率が低下するよう、医業収益の増収に努めます。

6. 持続可能な病院経営の構築

（1）一般会計における経費負担の考え方

①地方公営企業繰出金基準に基づく一般会計からの繰入金	（令和6年度実績）
病院の建設改良に要する経費	6,171 千円
へき地医療の確保に要する経費	2,272 千円
不採算病院の運営に要する経費	338,246 千円
救急医療の確保に要する経費	94,277 千円
高度医療に要する経費	8,250 千円
保健衛生業務に要する経費	7,231 千円
研究研修に要する経費	232 千円
共済追加費用の負担に要する経費	3,752 千円
経営強化基盤対策に要する経費	660 千円
医師確保対策に要する経費	2,979 千円
基礎年金拠出にかかる公的負担に要する経費	13,609 千円
児童手当に要する経費	4,725 千円
小計	482,404 千円

②地方公営企業繰出基準外の一般会計からの繰入金	
その他繰入金	67,596 千円
合計	550,000 千円

※過年度の決算額

令和5年度　580,000 千円
令和4年度　500,000 千円
令和3年度　480,000 千円
令和2年度　490,000 千円

(2)黒字化を目指して

引き続き患者数の増及び患者単価の増を基本に収支改善に努めるとともに、町内の「かかりつけ医」として身近に利用していただける病院を目指し、今後も患者サービスの向上に取り組んでいきます。

(3)町民への周知と理解形成

これまでと同様に、町立病院運営審議会や町議会、町広報誌等で情報発信を行いました。また、自治基本条例に基づき、町立病院運営審議会議事録を町ホームページで公表しました。令和6年度においても、積極的な情報発信に努めるとともに、経営改善に向けた議論を本格化させるための第一歩として令和6年10月に町民アンケートを実施し、その結果を公表しました。次年度はこの結果を基に経営強化プランの改訂に着手します。

(4)財務に係る数値目標

	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）	令和6年度（実績）	前年度比
経常収支比率	96.3%	103.1%	102.5%	▲0.6%
医業収支比率	57.7%	58.5%	60.8%	2.3%
修正医業収支比率	49.1%	50.0%	51.7%	1.7%
職員給与費比率	92.9%	86.5%	85.4%	▲1.1%
材料費比率	9.7%	11.4%	12.3%	0.9%
患者１人１日当り収入（入院）	23,346 円	22,601 円	22,966 円	365 円
患者１人１日当り収入（外来）	7,155 円	7,658 円	7,369 円	▲289 円

（各指標は地方公営企業決算状況調査より）

※経常収支比率

繰入金及び資産減耗費の減額により前年度比0．6ポイントの減となりました。

※医業収支比率

医業収益に相当する他会計からの繰入金による補てんにより、前年度比2．3ポイントの増となりました。

※修正医業収支比率

入院収益の増収を外来収益の減収が相殺するかたちとなり、1．7ポイントの増にとどまりました。

※職員給与費比率

医業収益に相当する他会計からの繰入金による補てんにより、前年度比1．1ポイントの減となりましたが、職員の平均年齢が高く、職員給与費の比率は高止まりしています。

※材料費比率

光熱水費や人件費等の様々な物価高騰の影響により、材料費そのものが前年度に比べて1割以上増加しており、医業収益に占める割合も0．9ポイント増となりました。

※患者１人１日当り収入（入院）

令和6年度の診療報酬改定において、診療報酬（本体部分）が0．88％のプラス改定となったことに加えて、診療密度が上がったことにより、前年度より365円の増となりました。

※患者１人１日当り収入（外来）

診療科によって外来患者数の増減にバラつきがあり、特に内科外来患者が前年度比で700人以上減少したことも影響し、全体の診療密度が下がったことにより平均で289円の減となりました。

（5）収支計画の実施状況

（単位：千円）

				令和5年度（実績）	令和6年度 計画 ①	令和6年度 実績 ②	差 ②−①
収益的収支	収益	医業収益	入院収益	294,222	405,000	316,291	▲88,709
			外来収益	236,115	256,960	226,345	▲30,615
			その他医業収益	38,797	34,000	36,656	2,656
			小計	569,134	695,960	579,292	▲116,668
		医業外収益	受取利息及び配当金	0	1	0	▲1
			他会計補助金	580,000	450,000	550,000	100,000
			患者外給食収益	913	700	810	110
			長期前受金戻入	52,156	55,838	58,477	2,639
			その他医業外収益	1,652	1,500	1,647	147
			道補助金	3,251	0	314	314
			国庫補助金	0	0	120	120
			消費税還付金	3,040	0	0	0
			小計	641,012	508,039	611,368	103,329
		特別利益	固定資産売却益	0	0	0	0
			過年度損益修正益	256	0	12,939	12,939
			その他特別利益	0	0	0	0
			小計	256	0	12,939	12,939
	合計			1,210,402	1,203,999	1,203,599	▲400
	費用	医業費用	給与費	615,324	675,000	623,339	▲51,661
			材料費	76,846	77,500	85,467	7,967
			経費	248,393	267,000	255,006	▲11,994
			交際費	158	300	236	▲64
			減価償却費	120,407	120,794	125,742	4,948
			資産減耗費	49,976	1,500	4,675	3,175
			研究研修費	435	1,400	465	▲935
			賞与引当金繰入費	42,949	47,000	44,150	▲2,850
			小計	1,154,488	1,190,494	1,139,080	▲51,414
		医業外費用	支払利息及び企業債取扱諸費	11,779	9,184	9,256	72
			消費税及び地方消費税	0	1,500	1,822	322
			雑損失	7,463	2	6,538	6,536
			小計	19,242	10,686	17,616	6,930
		特別損失	固定資産売却損	871	1	813	812
			過年度損益修正損	0	1	2,307	2,306
			その他特別損失	0	1	0	▲1
			小計	871	3	3,120	3,117
		予備費		0	1,000	0	▲1,000
	計			1,174,601	1,202,183	1,159,816	▲42,367
収支				35,801	1,816	43,783	41,967
累積未処理欠損金				114,867	141,296	75,652	▲65,644
資本的収支	収入	企業債		9,900	10,000	20,600	10,600
		負担金		42,790	10,000	28,016	18,016
		補助金		31,273	0	0	0
		固定資産売却益		1,480	0	150	150
	計			85,443	20,000	48,766	28,766
	支出	建設改良費	資産購入費	53,542	20,000	47,142	27,142
			工事請負費	32,890	0	6,721	6,721
		企業債償還金		113,149	113,841	118,638	4,797
	計			199,581	133,841	172,501	38,660
差引不足額				▲114,138	▲113,841	▲123,735	▲9,894
損益勘定留保資金				▲114,138	▲113,841	▲123,735	▲9,894